

募 集 要 領

令和5年9月

第43警戒隊基地業務小隊厚生班

添付書類：別紙第1～9

募集要領

1 概要

佐賀県神埼市脊振町服巻字脊振山1358に所在する航空自衛隊背振山分屯基地地区において、職員及び来庁者等の利便性を確保するため、自動販売機の設置及び経営の業者を以下に記載する諸条件に従い募集する。

2 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと
- (7) 暴力団又は暴力団員及び(3)から(6)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと

3 設置施設の所在地及び名称

佐賀県神埼市脊振町服巻字背振山1358 航空自衛隊背振山分屯基地

【重要】

4 公募説明会（募集要領、仕様書等説明会及び現場説明会）

- (1) 日 時：令和5年10月中旬
- (2) 場 所：航空自衛隊背振山分屯基地業務小隊厚生班事務所
- (3) 携行品：顔写真付きの身分証明書、募集要領
 - ・本説明会の参加条件として、①募集要領を受領していること、②参加申込書にて期日までに参加登録していることが必要です。
 - ・本説明会に遅刻又は欠席された業者の方は、公募に参加できません。参加希望者（各業者2名以内）は、令和5年10月13日（金）17時までに公募説明会参加申込書（別紙様式第1）に会社名、氏名等を記入の上、次の提出先まで直接提出又はFAX（送信票は不要）にてお申し込みください。

郵 送：〒 8 4 2 - 0 2 0 3

佐賀県神埼市脊振町服巻字背振山 1 3 5 8
航空自衛隊背振山分屯基地
第 4 3 警戒隊 基地業務小隊厚生班

F A X：0 9 2 - 8 0 3 - 1 1 4 6 (F A X内線 2 8 3)

※ F A X送信後、確実に届いているか確認の電話連絡をお願いします。

5 設置条件

(1) 設置方法

国有財産法第 1 8 条第 6 項に基づく行政財産の使用許可により設置する。

(2) 販売禁止品目

飲料のうち、アルコール及びノンアルコール（アルコール度数 0. 0 %）
は販売禁止とする。

(3) 設置機種及び台数

飲料自動販売機（缶・ペットボトル式） 3 台

(4) 設置業者数

3 者以内

(5) その他

詳細は、別添「仕様書」のとおり。

6 応募手続き等

(1) 申請書等の提出

設置を希望する者は、次のとおり、アの提出書類を、イの提出先に、ウの提出期間に持参し、募集要領に記載されたフォーマットのとおり作成すること。

なお、提出された書類は、返却しない。

ア 提出書類

(ア) 申請書（別紙様式第 2） 1 部

(イ) 企画提案書（別紙様式第 3） 正 1 部、写し 1 2 部

ただし、写しについては、公平な審査のため、会社（団体）名のほか、応募者が特定できる情報は削除（該当部分を黒塗り等）すること。具体的に削除する情報の一例は以下のとおり。

・応募業者名

・会社（団体）代表者名

・応募業者が特定される関連団体・付属組織等の名称

・会社（団体）の役員、業務従事者等の中で事業の関連業界等において著名な者で容易に応募業者が特定される者の氏名、写真

・会社（団体）の著作物（ロゴマーク、商品ブランド、刊行物等）の中で、事業の関連業界等において広く知らせている者で、容易に応募業者が特定される者の氏名、写真

また、応募業者は過去の同種事業の受注実績については一切記載しないこととし、能力又は体制等が企画の履行能力を具体的に評価できる内容とすること。

(注) 以下の事項について、必ず記載又は資料を添付すること。

・会社概要

- a 主な販売予定商品・販売価格表（別紙様式第4）
- b 商品の供給体制
- c ゴミ（空き容器）等廃棄物の回収及び処分方法
- d 電子マネーの対応及びポイント付加等購入時のサービスの有無（電子マネーへの対応可否及び使用可能な場合の種類、商品購入の際のポイント付加の有無及びそれ以外の商品購入時のサービスの有無）
- e 設置する自動販売機の機種、サイズ及び1台あたりの年間消費電力（別紙様式第5）
- f 省エネルギー、環境対策に係る提案
- g 災害発生時の会社の対応及び自動販売機本体の機能（災害発生時、自動販売機に対応する機能があれば詳細に記載）
- h メンテナンス及びアフターサービスについて
- i 営業所の営業時間及び営業所から航空自衛隊背振山分屯基地までの所要時間
- j 福岡県内及び佐賀県内での自動販売機設置台数（令和5年9月1日現在）
- k 従業員管理（身元管理、健康管理等）及び人員配置
- l クレーム、要望等があった場合及び事故、トラブルが発生した場合の対処方法
- m 衛生管理方法及び過去3年間の法令遵守状況
- n 防衛省における営業方針（職員が利用する際の利点、他の場所に設置している自動販売機と防衛省に設置予定自動販売機の違い等）
- o その他のアピールポイント

(ウ) 企画提案書付属書類 1部

自動販売機本体及びゴミ箱の仕様が記載されたカタログ等、販売商品カタログ、その他企画提案書の販売商品がわかる具体的な資料等（日本工業規格A4）

(エ) 自動販売機設置希望表（別紙様式第6） 1部

(オ) その他関係書類 各1部

公募に参加する者に必要な資格を確認するため、以下の関係書類を併せて提出すること。（関係書類の不備または参加資格がないと判断された場合は、企画提案書の審査は行わず無効とする。）

- a 業務確約書（別紙様式第7）
- b 戸籍抄本（法人である業者にあつては、登記簿謄本（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書））
※発行後3ヶ月以内のもの
- c 営業経歴書（会社の商号・所在地、代表者役職・氏名、沿革（営業年数）、役員や従業員数等の概要、営業品目、営業所の所在状況等。上記内容が記載されたパンフレット等でも可）
- d 財務諸表（個人：直近の（申請日直前1年以内に税務署に提出した）所得税青色申告決算書、確定申告書

法人：直近の（申請日直前1年以内に確定した）貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、正味財産増減計算書、収支計算書、決算報告書等）

e 直近の法人税又は所得税に関する納税証明書

（個人：その3の2、法人：その3の3）

※発行後3ヶ月以内のもの

f 会社概要（様式は問いません。上記c. 営業経歴書又はその内容が記載されたパンフレットを提出する場合は、会社概要は不要です。）

g 印鑑証明書

※発行後3ヶ月以内のもの

h 都道府県知事等の発行した営業許可書の写し（該当する場合のみ）

i 誓約書（別紙様式第8）

j 役員名簿（別紙様式第9）

（注）防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する者に限り、「資格決定通知書」の写し（コピー）を、b、c、d及びeに定める書類に代えることができる。

イ 提出先

〒842-0203

佐賀県神埼市脊振町服巻字背振山1358

航空自衛隊背振山分屯基地

第43警戒隊 基地業務小隊厚生班

電話：092-803-1146（内線281）

担当：今村、福田

ウ 提出期間

令和5年10月中旬から令和5年10月下旬（細部は別途連絡）

9時から17時まで（12時30分から13時30分を除く。）

(2) 応募者の失格

次のいずれかに該当する行為があった場合は、失格とする。

ア 提出書類が期限を過ぎて提出された場合

イ 提出書類等が募集要領に記載されている事項を満たさない場合

ウ 提出書類等に虚偽の記載があった場合

エ 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

オ 過去（又は現在）、防衛省（防衛省共済組合を含む）に支払う国有財産使用料（共済組合の場合は管理手数料等）及び光熱水料を滞納したことがある（している）場合

カ 提示した国有財産使用料が、今年度の金額未満の場合

キ その他、違反と認められる場合

(3) 提案修正の禁止

原則として、提出後の書類変更（修正、差し替え、削除、追加）は禁止する。

7 選考の方法

提出された企画提案書等に基づき、書類選考による総合的審査の上、業者

を決定する。ただし、決定業者に辞退及び失格等があったときは、次点のものとする場合がある。

設置場所毎の業者決定方法については、

- ① ドント方式に従い、業者の希望する設置場所を優先し、業者を決定する。
- ② 書類選考において、企画提案内容及び実施能力等が同等と判断され、審査により決しない場合には、別途指定する日時にくじ引きを行い決定する。

なお、いかなる理由であっても、業者決定結果及び業者決定後の自動販売機設置場所については、異議を申し立てることができないものとする。

8 業者決定後の提出書類

自動販売機の設置及び経營業者として決定されたものは、次のとおり、①の提出書類を、②の提出先に、③の提出期限までに持参又は郵送すること。なお、書式等詳細は決定業者に対する説明会時に連絡する。

① 提出書類

国有財産使用許可申請書及び付属書類

② 提出先

〒 8 4 2 - 0 2 0 3

佐賀県神崎市脊振町服巻字背振山 1 3 5 8

航空自衛隊背振山分屯基地

第 4 3 警戒隊 基地業務小隊厚生班

③ 提出期限

令和 5 年 1 1 月下旬から令和 5 年 1 2 月上旬（細部は別途連絡）

1 0 時から 1 6 時まで

※ 郵送する場合は、提出期限内に郵送すること。

9 業者決定までのスケジュール

(1) 公募説明会

令和 5 年 1 0 月中旬

（場所：航空自衛隊背振山分屯基地第 4 3 警戒隊基地業務小隊厚生班）

(2) 申請書等の提出

令和 5 年 1 0 月中旬から令和 5 年 1 0 月下旬 9 時から 1 7 時まで

（土日、祝日除く。細部は別途連絡）

航空自衛隊背振山分屯基地 第 4 3 警戒隊 基地業務小隊厚生班

(3) 決定業者発表日及び掲示場所

令和 5 年 1 1 月中旬

那珂川町商工会、神崎市商工会、春日市商工会議所掲示板に掲示

(4) 決定業者に対する説明会

別示する。

(5) 国有財産使用許可申請書の提出又は郵送

令和 5 年 1 1 月下旬から令和 5 年 1 2 月上旬（細部は別途連絡）

9 時から 1 7 時まで

（提出先：航空自衛隊背振山分屯基地 第 4 3 警戒隊 基地業務小隊厚生班）

公募説明会参加申込書

令和 年 月 日

航空自衛隊
背振山分屯基地司令 殿
(自動販売機公募担当者あて)

本社(店)所在地
商号又は名称
電話:
FAX:

佐賀県神埼市背振山町腹巻字背振山1358に所在する航空自衛隊背振山分屯基地において実施される、公募説明会に参加を希望するので申請します。

氏名(ふりがな)	連絡先	役職等

注:参加者は2名以内でお願いします。

申請書

令和 年 月 日

航空自衛隊
背振山分屯基地司令 殿

本社（店）所在地
商号又は名称
代表者の氏名

印

法人・個人の別
担当者氏名：
電 話：
F A X：

法人・個人

佐賀県神崎市脊振町服巻字背振山1358に所在する航空自衛隊背振山分屯基地において、自動販売機を設置し、経営を行うことについて希望するので申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

〈申請を行う機種〉

機 種	台数
飲料自動販売機 缶・ペットボトル式自動販売機	

〈国有財産使用料〉

年額 _____ 円/m²（税抜き） 年額 _____ 円/m²（税込み）

（設置後支払う1平方メートルあたりの年間国有財産使用料を記入すること。）

※商号、代表者、担当者氏名にフリガナをふり、申請印は登録印を使用してください。

企画提案書

会社概要

- 1 会社名
- 2 本社所在地
- 3 設立年月日
- 4 資本金
- 5 社員数
- 6 自動販売機設置台数（全国）
- 7 売上高

a	主な販売予定商品・販売価格表（別紙様式第4）
b	商品の供給体制
c	ゴミ（空き容器）等廃棄物の回収及び処分方法
d	電子マネーの対応及びポイント付加等購入時のサービスの有無 <u>（電子マネーへの対応可否及び使用可能な場合の種類、商品購入の際のポイント付加の有無及びそれ以外の商品購入時のサービスの有無）</u>
e	設置する自動販売機の機種、サイズ及び1台あたりの年間消費電力（別紙様式第5）
f	省エネルギー・環境対策に係る提案

g	災害発生時の会社の対応及び自動販売機本体の機能 <u>(災害発生時、自動販売機に対応する機能があれば詳細に記載)</u>
h	メンテナンス及びアフターサービスについて
i	営業所の営業時間及び営業所から航空自衛隊背振山分屯基地までの所要時間
j	福岡県内及び佐賀県内での自動販売機設置台数 (令和5年9月1日現在)
k	従業員管理 (身元管理、健康管理等) 及び人員配置
l	クレーム・要望等があった場合及び事故・トラブルが発生した場合の対処方法
m	衛生管理方法及び過去3年間の法令遵守状況 <u>(法令違反があった場合、その時どのように対応したのかを記載)</u>
n	防衛省における営業方針 <u>(職員が利用する際の利点、他の場所に設置している自動販売機と防衛省に設置予定の自動販売機の違い等)</u>
o	その他のアピールポイント

※ 下線部は例であるため、提出時は削除すること。

設置する自動販売機の機種、サイズ及び1台あたりの年間消費電力

設置場所	機種・型番 (上段:自動販売機) (下段:ゴミ箱)	サイズ (横幅×奥行)	年間消費電力 (1台あたり)	備考

(記入例) 上段:自動販売機 下段:ゴミ箱

設置場所	機種・型番 (上段:自動販売機) (下段:ゴミ箱)	サイズ (横幅×奥行)	年間消費電力 (1台あたり)	備考
庁舎1階	〇〇-〇〇〇〇〇	999×730mm	970 kWh・年	電子マネー対応
	〇〇-〇〇〇	300×430mm		数量1個

自動販売機設置希望表

業者名：

飲料水自動販売機（缶・ペットボトル式 3台）

設置希望順に1～3まで数字を記入して下さい。

	設置可能場所	設置希望順位
1	運用局舎	
2	庁舎1階	
3	庁舎3階	

業務確約書

令和 年 月 日

航空自衛隊
背振山分屯基地司令 殿

「航空自衛隊背振山分屯基地における自動販売機の設置及び経営」の応募
に関し、仕様書に定める業務を適正に履行できることを確約致します。

本社（店）所在地
商号又は名称
代表者の氏名

印

法人・個人の別
担当者氏名：
電 話：
F A X：

法人・個人

※商号、代表者、担当者氏名にフリガナをふり、申請印は登録印を使用してください。

誓 約 書

- 私
- 当社

は、下記1に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。また、貸付又は使用許可を受けた国有財産の使用に当たっては、下記2に掲げる使用等を行わないとともに、暴力団員等による不当介入を受けた場合には、下記3の措置を行うことを誓約します。また、当方が下記1に該当しないことを確認するため、当方の個人情報について、国が警察当局へ情報提供することに同意します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

なお、役員等に変更があった場合は、速やかに別紙様式第9により変更後の役員名簿を提出します。

2 公序良俗に反する使用等

暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、貸付物件（使用許可物件）を第三者に転貸し又は賃借権を譲渡すること。

3 警察への通報等

- (1) 貸付物件（使用許可物件）を使用するに当たって、暴力団又は暴力団員、社会運動標ぼうゴロ（※1）、政治活動標ぼうゴロ（※2）、その他暴力団関係者から、不当要求又は業務妨害を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、速やかに警察に通報し、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1)による警察への通報及び捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により、許可者に報告すること。

※1 社会運動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

※2 政治活動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

防衛省所管国有財産部局長

九州防衛局長殿

令和 年 月 日

本社（店）所在地
商号又は名称
代表者の氏名

印

